

(案)

御嵩町下水道事業経営戦略

(令和7年度～令和16年度)

平成29年3月策定

令和7年3月改定

岐阜県可児郡御嵩町

【目次】

1. はじめに	1
2. 事業の概要	1
(1) 御嵩町の下水道事業	
(2) 事業の現況	
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	
3. 将来の事業環境	4
(1) 行政人口	
(2) 処理区域内人口	
(3) 有収水量	
(4) 使用料収入	
(5) 施設・設備	
(6) 組織	
4. 経営の基本方針	9
5. 計画期間と経営戦略の検証	9
(1) 計画期間	
(2) 経営戦略の見直し	
6. 投資・財政計画	10
(1) 投資計画について	
(2) 財源について	
7. 効率化の取組	15
(1) 広域化・共同化・民間活用について	
(2) 資産の有効活用等について	
(3) スtockマネジメント計画の実施について	
8. 下水道使用料及び経営健全化のための取組について	16
(1) 現状と今後の見込み	
(2) 経営健全化の取組及び目標	
(3) 経費回収率向上に向けたロードマップ	

・資料

- ・参考資料（用語解説）
- ・別紙1 経営比較分析表（令和4年度決算）
- ・別紙2-1 （法適用企業・収益の収支）投資・財政計画（収支計画）
- ・別紙2-2 （法適用企業・資本の収支）投資・財政計画（収支計画）
- ・別紙3-1 （法適用企業・収益の収支）投資・財政計画（収支計画）※改善後
- ・別紙3-2 （法適用企業・資本の収支）投資・財政計画（収支計画）※改善後

1.はじめに

下水道は、日々の暮らしや経済活動によって汚れた水を浄化し、河川に戻すことで、快適な生活環境を支えており、町民生活になくてはならない重要な基幹インフラです。

現在の下水道事業は、時代の大きな変化に伴い解決すべき課題が顕在化しています。初期に整備された下水道管などは老朽化が進み、今後は機能維持の対策が必要となってきます。さらに、人口減少が目前に迫る中、下水道使用料の減少や、事業を支える人材の確保などの課題にも適切に対応していく必要があります。

平成 28 年度に策定した経営戦略は、法適用前に策定しており、法適用後、財務状況の把握が可能となるため改めて現状分析を行うこととしていました。その後、公営企業会計に平成 31 年度から移行し、財務状況の把握が可能になりました。

こうした状況の中、下水道の基本的な役割を担い続けるとともに、中長期的な視点に立って下水道事業の健全経営のため、令和 7 年（2025）年度から 10 年間の事業運営の指針となる、法適用後では初めての経営戦略として改定を行いました。

2.事業の概要

（1）御嵩町の下水道事業

御嵩町の下水道事業は、平成 2 年から事業に着手し、平成 8 年 3 月 31 日から供用開始しています。これらの下水道は、木曽川右岸流域下水道に接続し、木曽川及び長良川流域 4 市 6 町の汚水を終末処理場（岐阜県各務原浄化センター）で広域的に処理することにより、流域住民の生活環境の改善と両流域の水質保全を図っています。

（2）事業の現況

①施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成 7 年度 (供用開始後 29 年)	法適用・非適用 の区分	法適用(全部適用) (H31.4.1 法適用開始)
処理区域内 人口密度	24.7 人/ha	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	木曽川右岸処理区		
処理場数	処理場なし		
広域化・共同化・ 最適化実施状況	流域下水道へ接続		

②使用料

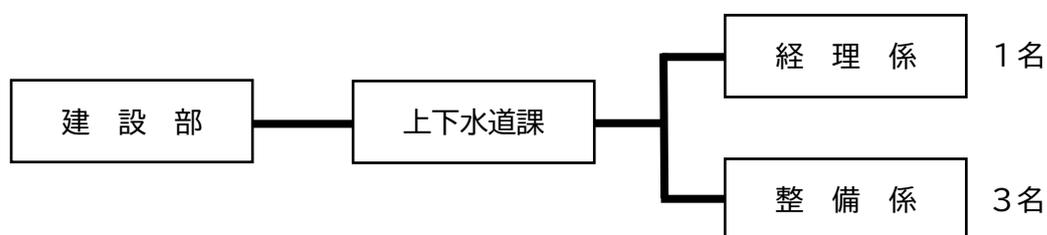
一般家庭用使用料体系の概要・考え方	資本費、維持管理費等を算出し、資本費は一部を対象とし、不明水に係る負担金額等を控除して得た額に排水需要予測量で除して算定している。				
	基本料金（10 m ³ まで） 1,500 円 従量料金（1 m ³ 当たり）				
	11 m ³ から 50 m ³ まで 150 円 51 m ³ から 100 m ³ まで 160 円 101 m ³ から 500 m ³ まで 170 円 501 m ³ から 185 円				
業務用使用料体系の概要・考え方	家庭用と同様。				
その他の使用料体系の概要・考え方					
条例上の使用料（20 m ³ 当たり）	令和3年度	3,000 円	実質的な使用料（20 m ³ 当たり）	令和3年度	3,226 円
	令和4年度	3,000 円		令和4年度	3,219 円
	令和5年度	3,000 円		令和5年度	3,219 円

※使用料については、税抜きとして表示している。

※実質的な使用料は「使用料収入/年間有収水量」。

③組織

職員数	4名
事業運営組織	上下水道課



(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙1「経営比較分析表（令和4年度決算）」における各指標についての現状分析を行います。※改定作業時点での最新の経営比較分析表

経営の健全性・効率性	御嵩町	類似団体平均
①経常収支比率	111.56%	107.19%
②累積欠損金比率	0.00%	31.07%
③流動比率	31.43%	51.09%
④企業債残高対事業規模比率	667.63%	1194.56%
⑤経費回収率	103.37%	76.78%
⑥汚水処理原価	155.72 円	224.31 円
⑦施設利用率	-	47.32%
⑧水洗化率	79.22%	81.33%

(御嵩町の施設利用率は処理施設を有しないため「-」表示となっています。)

御嵩町の下水道事業は、経常収支比率、経費回収率は類似団体より高い水準になっています。汚水処理原価も比較して低い水準ですが、有収率の向上、水洗化率の向上による経営改善の取り組みを引き続き実施していきます。

老朽化の状況	御嵩町	類似団体平均
①有形固定資産減価償却率	12.49%	22.89%
②管渠老朽化率	0.00%	0.00%
③管渠改善率	0.09%	0.09%

老朽化の状況は、整備した下水道が、まだ耐用年数を迎えていないため、低い水準です。今後、更新の時期を迎えるにあたり、ストックマネジメント計画（令和6年度策定予定）などを活用し、効率的に更新を進める予定です。

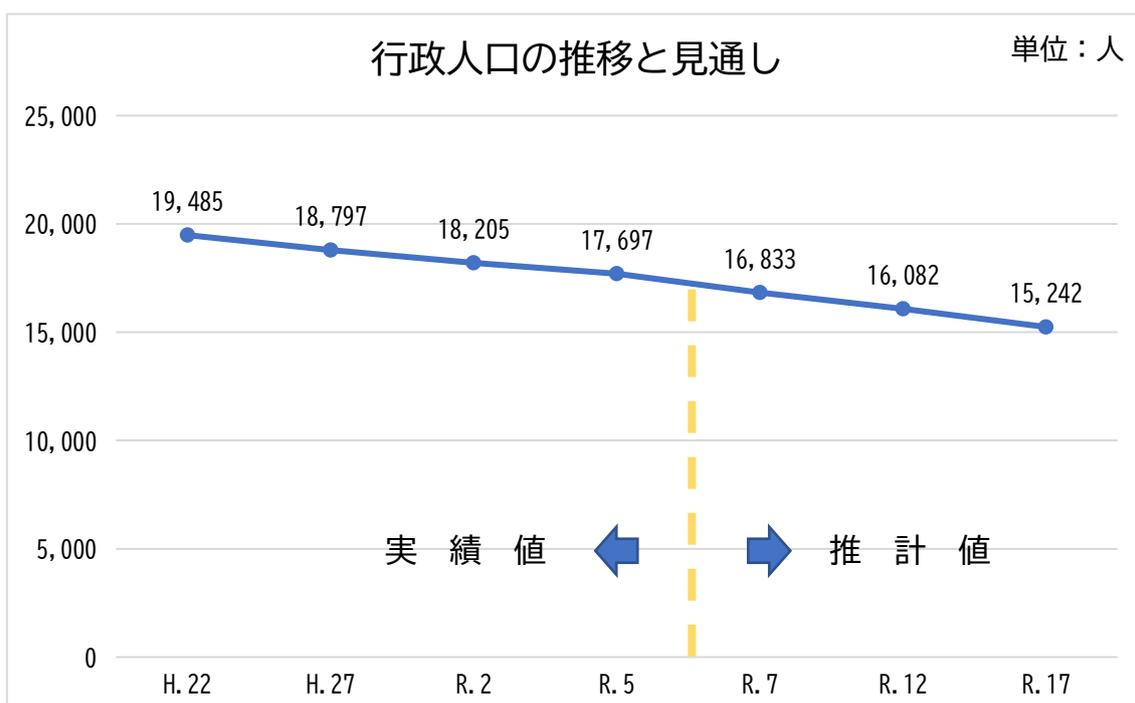
3. 将来の事業環境

(1) 行政人口

御嵩町の行政人口は、減少傾向にあります。減少率は、平成22年から令和5年にかけて、約9%程度となり、今後、令和5年から令和17年にかけて、約14%程度減少する見通しです。

年度	行政人口	年度	行政人口
H22	19,485	R1	18,296
H23	19,426	R2	18,205
H24	19,249	R3	17,965
H25	19,026	R4	17,768
H26	18,858	R5	17,697
H27	18,797	R7	16,833
H28	18,645	R12	16,082
H29	18,498	R17	15,242
H30	18,359		

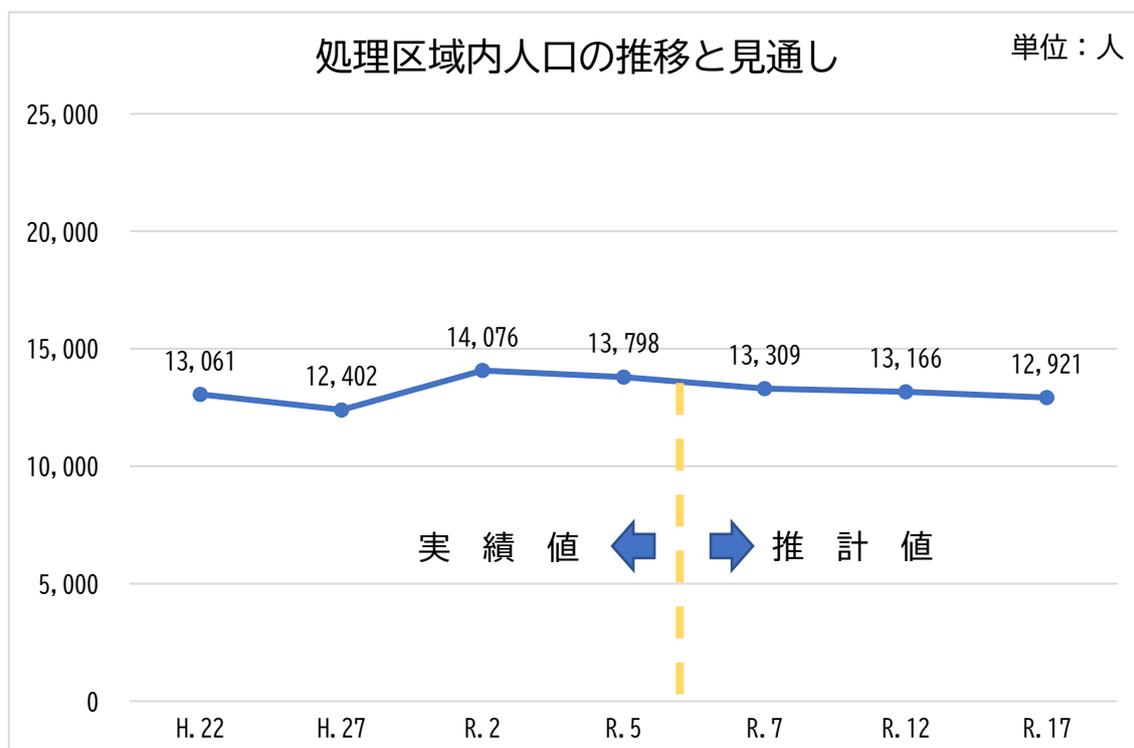
※令和5年度までは、各年10月1日時点の人口とし、令和7年度以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」の値とした。



(2) 処理区域内人口

処理区域内人口の見通しは、今後、下水道整備が進み、処理区域が広がることを考慮し「(1) 行政人口」及び行政人口のうち処理区域内人口が占める割合を考慮して推計しました。これまでの処理区域内人口の推移から、処理区域内の割合を算出し、直近5年の変動率(+0.7%/年)を考慮した処理区域内の割合の見込みと行政人口の見通しを乗じて得た数値を採用し、推計を行いました。

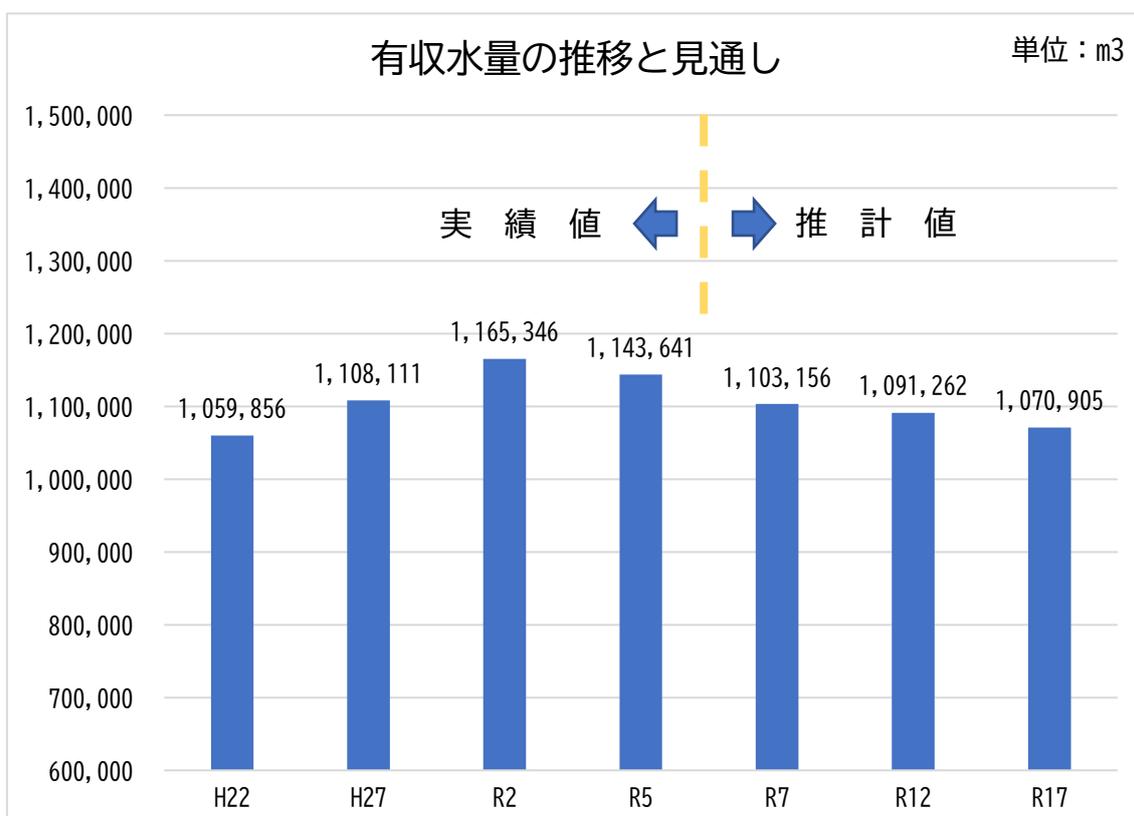
年度	行政人口	処理区域内人口	処理区域内割合	年度	行政人口	処理区域内人口	処理区域内割合
H22	19,485	13,061	67.03%	R1	18,296	14,097	77.05%
H23	19,426	13,101	67.44%	R2	18,205	14,076	77.32%
H24	19,249	12,312	63.96%	R3	17,965	13,901	77.38%
H25	19,026	12,601	66.23%	R4	17,768	13,808	77.71%
H26	18,858	12,523	66.41%	R5	17,697	13,798	77.97%
H27	18,797	12,402	65.98%	R7	16,833	13,309	79.06%
H28	18,645	12,299	65.96%	R12	16,082	13,166	81.87%
H29	18,498	14,071	76.07%	R17	15,242	12,921	84.78%
H30	18,359	13,806	75.20%				



(3) 有収水量

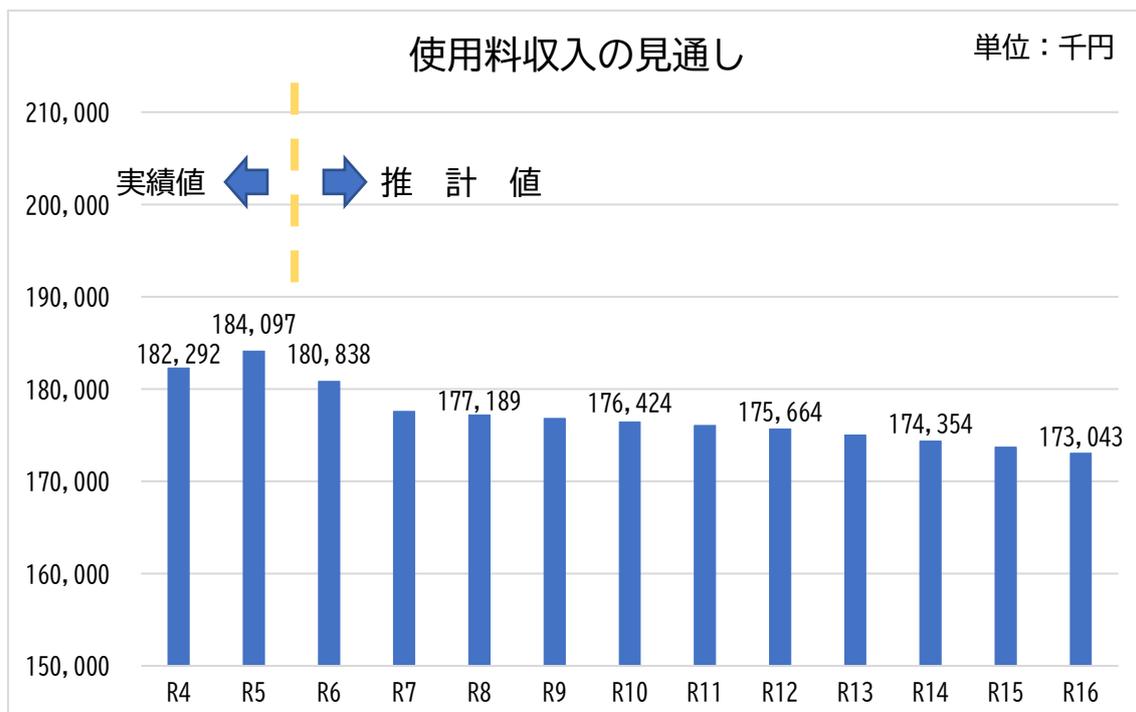
有収水量の見通しは、(2) 処理区域内人口が減少することが想定されるため、予測増減率を乗じて、次の通りの予測としました。

年度	有収水量	年度	有収水量
H22	1,059,856	R1	1,128,725
H23	1,081,643	R2	1,165,346
H24	1,093,084	R3	1,147,535
H25	1,104,319	R4	1,132,443
H26	1,095,490	R5	1,143,641
H27	1,108,111	R7	1,103,156
H28	1,104,816	R12	1,091,262
H29	1,114,627	R17	1,070,905
H30	1,122,349		



(4) 使用料収入

使用料収入は、「(2) 処理区域内人口」に基づいて、処理区域内人口が減少し、水洗化率が横ばいの場合、減少傾向が続くことが想定されます。使用料収入の見通しは、1人当たりに対する使用料に予測区域内人口を乗じて算定しました。



(5) 施設・設備

・管渠（耐用年数 50 年）

御嵩町の管渠は、古いもので、経過年数 33 年程度であり、今後 10 年間で更新需要が大きく発生することはありません。しかし、団地の既存管渠を利用している部分は、さらに古い管渠のため、現在もカメラ調査、管更生を実施し、改良を実施しています。

・マンホールポンプ設備（耐用年数 10 年～20 年）

御嵩町のマンホールポンプは、13 基あり、現在も水位計、制御盤などの装置及びポンプの更新を行っています。今後も随時、更新を実施していきます。

(6) 組織

御嵩町定員適正化計画（令和4年度～令和8年度）では、令和5年度以降には定員を維持することが目標とされています。技術職などの人材確保が困難となっていることから実務経験者採用を含め適正な人員確保に努めるとしています。また再任用職員を活用し経験やノウハウの継承を図っていくとしています。

職員の研修としては、岐阜県内において、下水道業務に携わる職員の業務知識の研鑽、技術向上を図るとともに、自治体間での職員の交流基盤を形成するために開催される「清流の国ぎふ下水道場」への参加などにより、職員の資質向上に努めます。

4. 経営の基本方針

①公共下水道の整備

当町の下水道計画は、838ha としていますが、供用開始をしているのが 558ha となっており、計画の約 66%程度の進捗となっています。そのため、公共下水道全体計画及び事業計画に基づき、下水道の整備を行います。

②下水道会計の健全経営の維持

当町では、公営企業会計制度を導入しており、経営指標の分析などを行うことで、経営状態の把握、課題の抽出を行いつつ、経営基盤を強化し、健全経営を維持します。

③水洗化の促進と有収率の向上

当町の水洗化率、有収率は低い水準となっているため、水洗化率及び有収率の向上について、より一層推進します。

5. 計画期間と経営戦略の検証

(1) 計画期間

本経営戦略の計画期間は、令和 7 年度から令和 16 年度までの 10 年間とします。

(2) 経営戦略の見直し

経営戦略は、基本的に 5 年に 1 回の頻度で事後検証を行い、見直しを実施します。また、毎年度の決算終了後にモニタリングを実施します。

モニタリングは、下水道事業に係る対象指標を選定し、目標値を設定することで、実績値との比較を行い、分析、今後の施策、予算策定に活用します。

対象指標及び目標値

指標	目標値	現状 (R5 決算)
経常収支比率	100%以上	109.91%
経費回収率	100%以上	99.34%
水洗化率	85.0%	80.0%
年間有収率	70.0%	65.2%

6. 投資・財政計画

投資・財政計画について、費用、支出は物価高騰などの建設工事費デフレーター、人件費の高騰の推移を考慮し算定しました。また収入については、前述した処理区域内人口の予測を考慮し、算定しました。(別紙 2-1、2-2)

収益的収支

	主な項目	算定方法等
収入	下水道使用料	1人当たりの使用料×予測区域内人口
	一般会計繰入金	推計した決算値を前提に算定
	長期前受金戻入	過去の投資実績及び今後の投資に対する長期前受金を見込んで算定
支出	職員給与費	各階級の給与費平均値で算定
	修繕費	過去の実績値を参考に、建設工事費デフレーターの傾向から工事費の上昇を見込んで算定
	委託料	過去の実績値及び今後の予定額に人件費上昇を見込んで算定
	維持管理負担金	年間汚水処理量の実績×予測区域内人口の減少割合 ※有収率は R5 実績から変動しないと仮定
	減価償却費	過去の投資実績及び今後の投資額を見込んで算定
	支払利息	実績の償還予定額に今後の借入予測額に金利上昇を見込んで算定

資本的収支

	主な項目	算定方法等
収入	企業債	投資計画に基づき、資金残高を考慮して算定
	一般会計出資金	令和6年度の繰出基準に基づき算定
	一般会計補助金	基準外繰入金を削減することを考慮して算定
	国(県)補助金	面整備工事に対する補助金として算定
	受益者負担金	面整備工事費の5%+猶予解除分として算定
支出	建設改良費	公共下水道全体計画及び公共下水道事業計画を参考に工事請負費を算定し、建設工事費デフレーターの傾向から工事費の上昇を見込んで算定
	職員給与費	各階級の給与費平均値で算定
	企業債償還金	実績の償還予定額に今後の借入予測額に金利上昇を見込んで算定

(1) 投資計画について

①面整備工事について

当町の面整備工事は、現在も実施中です。今後も、公共下水道事業計画等に基づいて面整備工事を実施します。

②更新・維持管理について

当町の管渠は、今後10年で更新の時期を迎えませんが、一部団地の既存管渠については団地開発当時の配管を使用していることから、更新等が必要です。

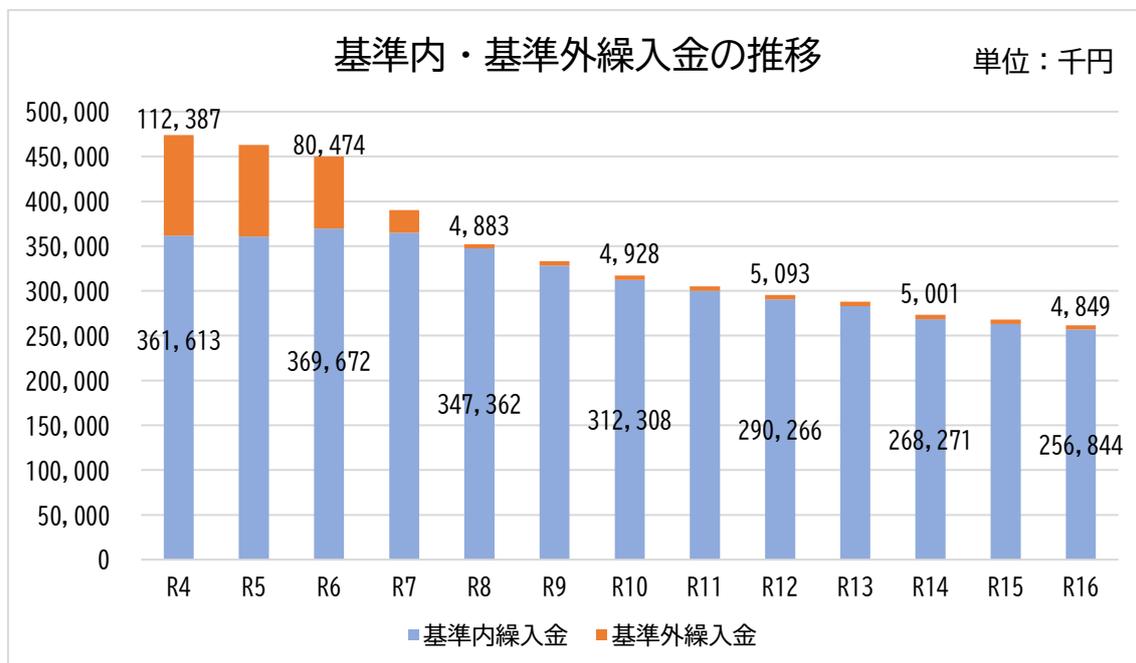
一方で、既存管渠については、不明水の流入が多いことを確認しており、更新等を進めることで、不明水の流入を防ぎ、有収率の向上が期待されます。

(2) 財源について

①一般会計繰入金について

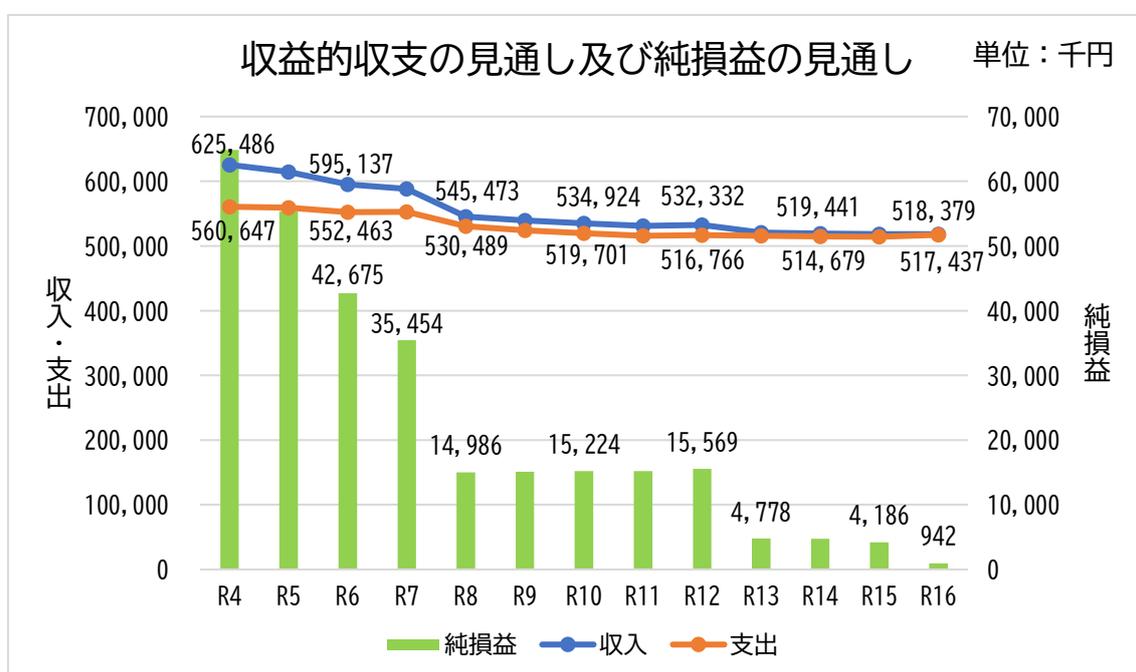
一般会計繰入金は、現在、繰り入れている基準外繰入金については、今後、令和7年度から低減し、令和8年度に大きく減少させることを目標にしています。

「②収益的収支」にも影響がありますが、基準外繰入金が減少することで、純利益も減少します。



②収益的収支について

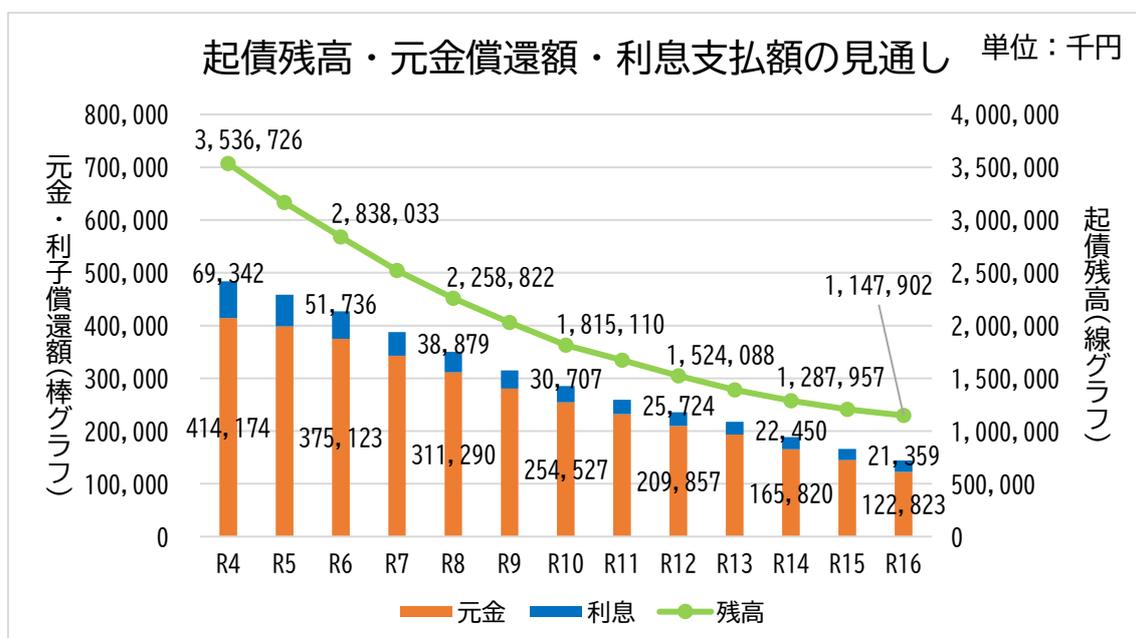
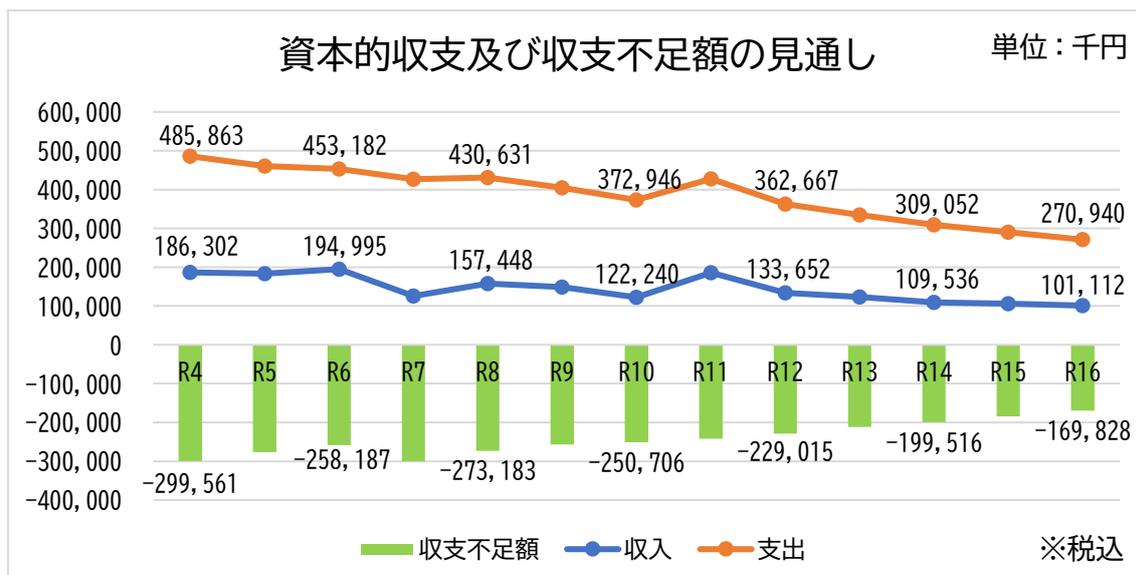
当町の下水道事業は、現在も面整備工事を進めており今後も処理区域が拡大する計画です。しかし、人口減少による処理区域内人口の減少もあり、収入の増加は、現在の水洗化率では見込むことが難しい状況です。また物価上昇や人件費の高騰により、修繕費や委託料の上昇が見込まれ経営環境は更に厳しくなると見込まれます。「①一般会計繰入金」でも触れたように、令和8年度から基準外繰入金を大きく減少させることで、利益が減少していきます。令和13年度以降、県流域下水道建設負担金過年度調整金の還付が終了するため、更に利益が減少しますが、今後10年は黒字を見込んでいます。



③資本的収支について

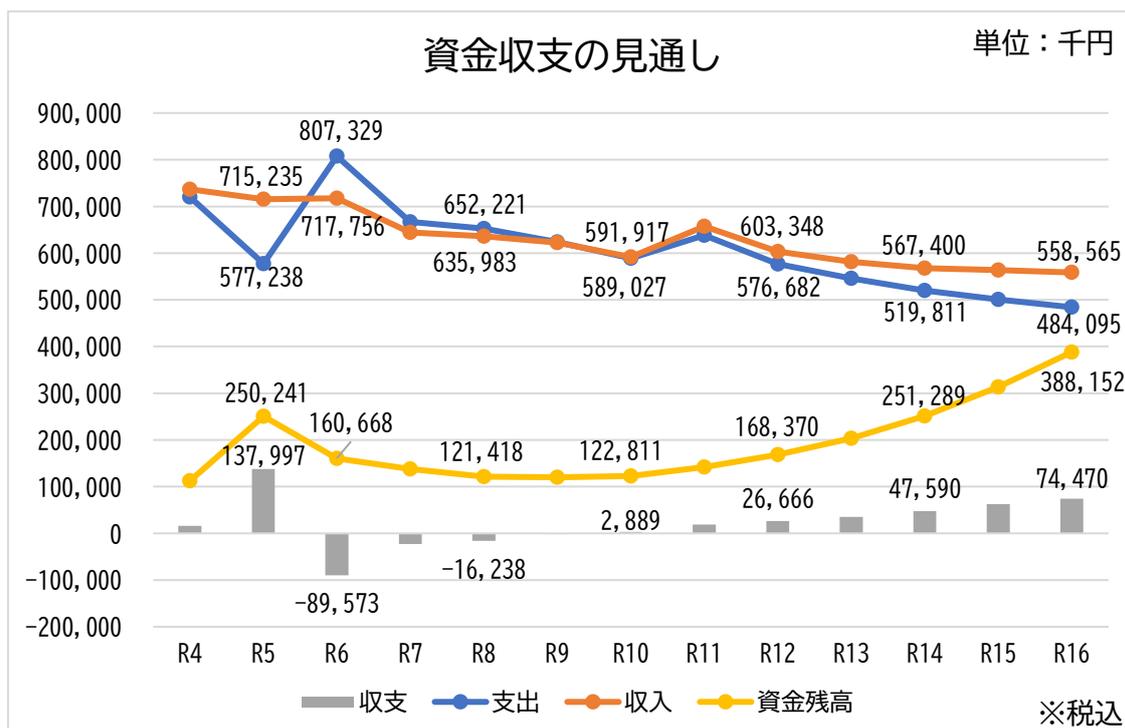
資本的収支では、収支差額がマイナスの数値となりますが、収益的収支の損益勘定留保資金等（減価償却費など）から補てんします。

今後は、面整備工事に伴い起債借入も予定していますが、起債償還額が減少するため、収支差額も逡減していくと見込んでいます。しかし、今後は金利の上昇が見込まれ、元金償還額に比べ利息の支払い額の減少分は少なくなると見込んでいます。



④資金残高について

資金収支による資金残高については、計画期間内に黒字を維持するものの、資本的収支等により、資金がマイナスになる年が発生します。しかし、起債の償還が進み、償還額が抑えられてくることから、令和10年度以降には資金残高が増加傾向になる見込みです。



7. 効率化の取組

(1) 広域化・共同化・民間活用について

当町は、木曽川右岸流域下水道に接続しており、各務原浄化センターで汚水処理をしているため、広域化の対象となるような町が管理する汚水処理場は存在しません。

一方で、「清流の国ぎふ下水道場」への参加など、職員の「研修の共同化」は既に行っています。他にも広域化・共同化・ウォーターPPP など対象となる項目があるかどうか、流域下水道に接続している市町と連携して、検討します。

(2) 資産の有効活用等について

当町が所有する資産は、管渠等とマンホールポンプ施設になります。処理場などを有していないため、限られた資産の中で有効活用を検討します。

(3) スtockマネジメント計画の実施について

下水道施設の整備は、短期間で集中して行われたため、その更新時期も同様に集中することが想定されます。また、一部団地から管理を移管した管渠については、さらに古く不明水も多い状況です。今後は、計画的に管更生等を実施するとともに、ストックマネジメント計画（令和6年度策定予定）により、更新の優先順位を決定し、計画的に更新を行うことで投資の平準化を行います。

8. 下水道使用料及び経営健全化のための取組について

(1) 現状と今後の見込み

当町の下水道事業は、現在の物価上昇及び人口減少等による使用料収入の減少により、今後より厳しい経営環境になることが想定されます。

今後10年は黒字を維持しますが、経費回収率では、現状の水洗化率等が同様の状況であると令和15年度から100%を下回る見込みです。(別紙2-1)

(2) 経営健全化の取組及び目標

当町は、水洗化率が80%程度、有収率が65%程度と低い状態です。当町では、まずは経営改善のために、水洗化率及び有収率の向上が必要であり、これらを行うことで、使用料収入の増加、維持管理負担金の減少を目指します。

本経営戦略では、10年後の令和16年度には、水洗化率の5%上昇(R5実績80%→85%)及び有収率の5%上昇(R5実績65%→70%)することを目標とし、シミュレーションを行いました。(P17、別紙3-1・3-2)

シミュレーションの結果、経費回収率は今後10年間100%を維持する見込みです。なお、シミュレーションでは、維持管理負担金について、水洗化率上昇に伴う有収水量の増加も考慮しています。

(3) 経費回収率向上に向けたロードマップ

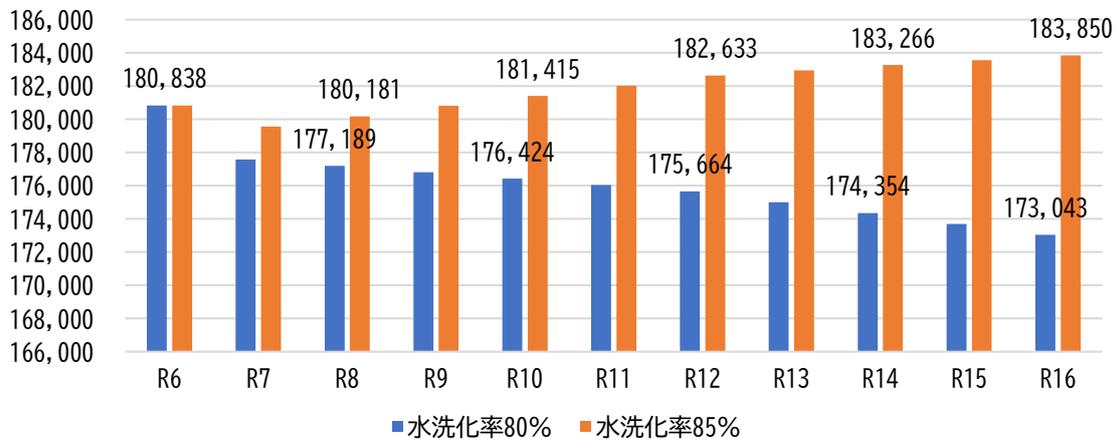
本経営戦略では、水洗化率向上、有収率向上を計画的に進めることで、経費回収率100%を維持することを目標にします。

使用料の改定については、収支計画と今後の実績に乖離が無ければ直近では改定の必要性はないと判断していますが、経営指標の推移や社会情勢の変化を見据えながら、判断してまいります。また、経営戦略の見直しのタイミングや改定のタイミングでも使用料改定の必要性について検討します。

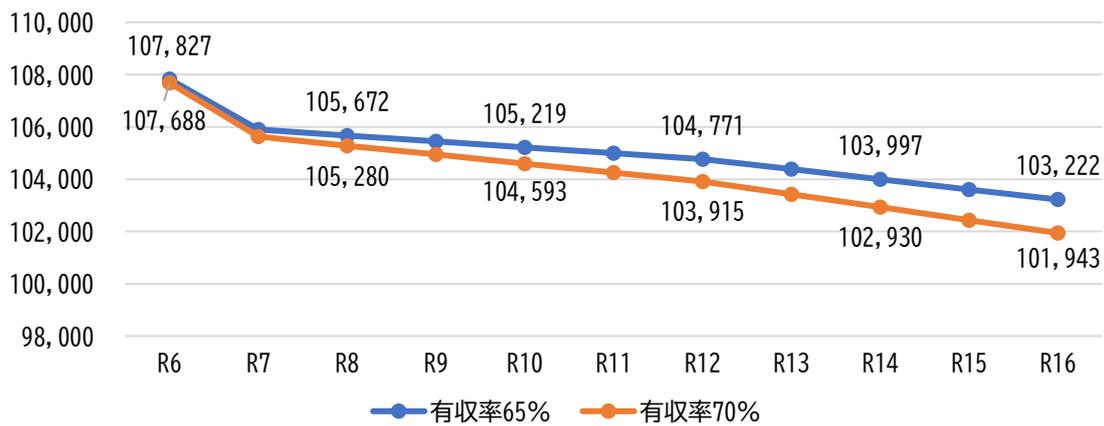
経費回収率向上に向けたロードマップ

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
計画期間			→									
経費回収率	目標：100%											
見直し							→					
改定		→										→
水洗化率向上	80%	→										85%
有収率向上	65%	→										70%
使用料改定検討		→					→					→

使用料収入の見通し（10年後に水洗化率85%） 単位：千円

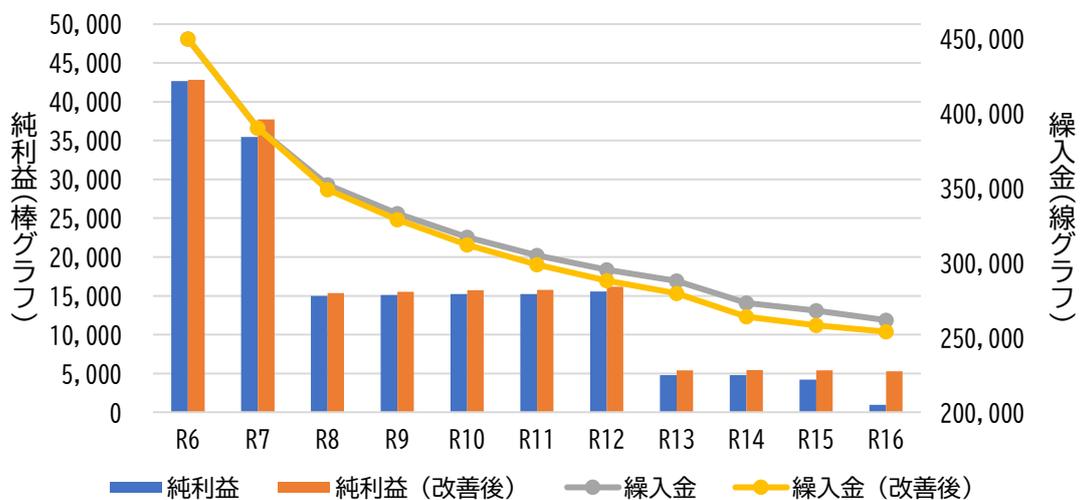


維持管理負担金の見通し（10年後に有収率70%） 単位：千円



経営改善に伴う純利益及び繰入金

単位：千円



参考資料（用語解説）※五十音順

行	用語	説明
あ	維持管理負担金	終末処理場で御嵩町から流入した汚水の処理にかかる費用をいいます。
	一般会計繰入金	一般会計から下水道事業の運営に対して繰り入れる金額をいいます。繰入金は総務省が繰出基準を示し決められています。基準に基づいて一般会計から繰り入れたものを基準内繰入金、基準にない繰入を基準外繰入金といいます。
	汚水処理原価	有収水量 1 m ³ あたりの汚水処理費をいいます。
か	管渠改善率	当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。
	管渠老朽化率	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化割合を示しています。
	企業債残高対事業規模比率	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。
	起債	地方公共団体が行う借入を地方債といい、公営企業会計における地方債については企業債といいます。その借入れを行うこと、または行った借入れを起債といいます。
	経常収支比率	当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に起債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標をいいます。
	経費回収率	汚水処理に要した費用（公費負担除く）に対する使用料による回収の程度を示します。
	減価償却費	管路や設備等の資産は、整備後、経年により資産価値が減少していきます。その減少分を経費として計上するものです。資産の取得に要した費用を使用期間に割り振り、減少をさせていきます。また帳簿上の処理であり、現金の支出はありません。

	公営企業会計	町の会計は、一般会計、特別会計とも現金主義に基づく単式簿記による会計方式を取っています。公営企業会計は、企業会計に準じた発生主義に基づく複式簿記による会計方式のため、貸借対照表、損益計算書等の財務諸表を作成することにより、公営企業の経営成績、財政状態を把握することができます。
さ	処理区域内人口	下水道で汚水処理を行う区域を処理区域といいます。その処理区域内の人口をいいます。
	水洗化率	下水道の処理区域内人口のうち、実際に排水設備等を設置し、下水道を利用している人口の割合をいいます。
	ストックマネジメント計画	老朽化する施設の改築・修繕について、点検・調査の結果からリスク評価を行い、優先順位をつけて計画的に行うものです。
た	長期前受金戻入	管路や設備等の資産を補助金等で取得した場合、当該資産の効果は後年度にも及ぶことから、財源である補助金等についても、後年度に繰り延べて収益化するものです。減価償却費が経費を使用期間に割り振る一方、財源を収益として割り振ります。また帳簿上の処理であり現金の収入はありません。
は	不明水	下水道管渠に、何らかの原因で流入する雨水や地下水等のことをいいます。
	法適用	地方公営企業法を地方自治体の公営企業に適用することを法適用といい、財務のみを適用する一部適用と組織労務規定なども適用する全部適用があります。
ら	流動比率	短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。
	累積欠損金比率	営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す指標です。
や	有形固定資産減価償却率	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

有収水量	下水道使用料の対象となる水量をいいます。
有収率	年間の汚水処理量のうち、下水道使用料の対象となる水量の割合をいいます。

経営比較分析表（令和4年度決算）

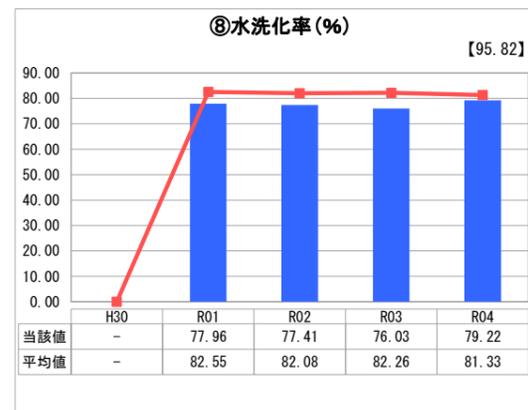
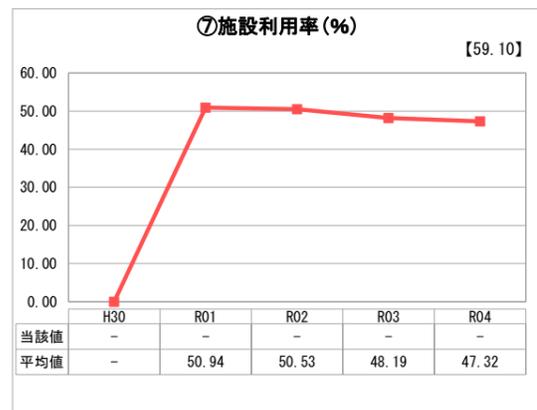
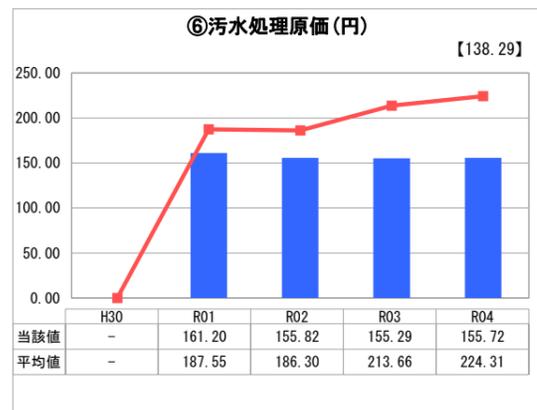
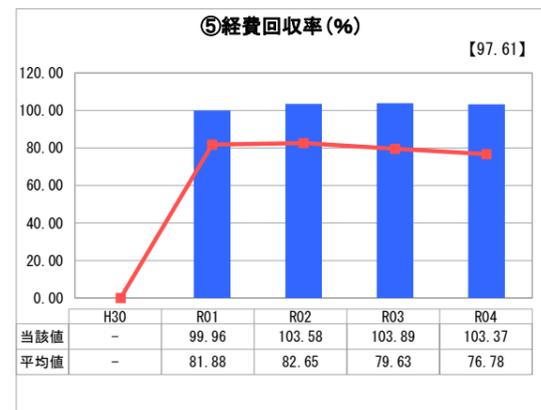
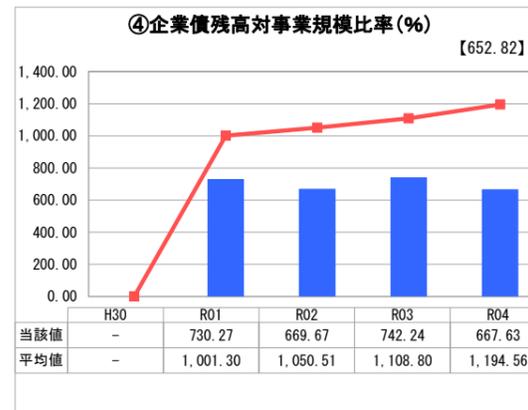
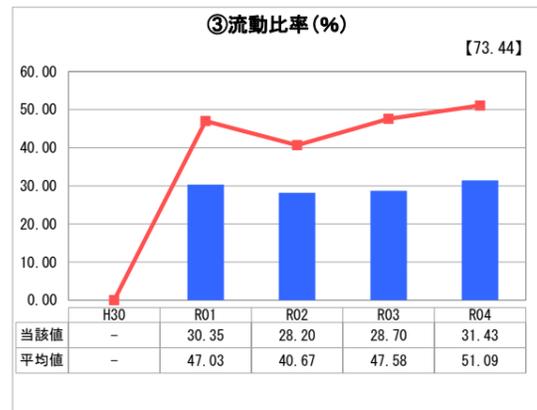
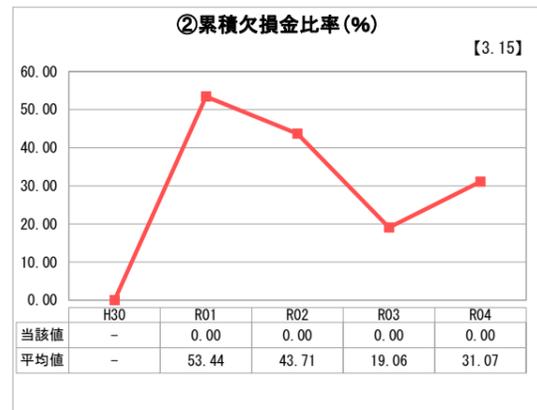
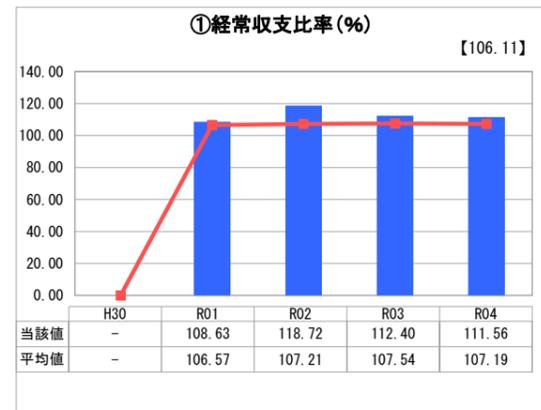
岐阜県 御嵩町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	63.35	78.04	65.59	3,300

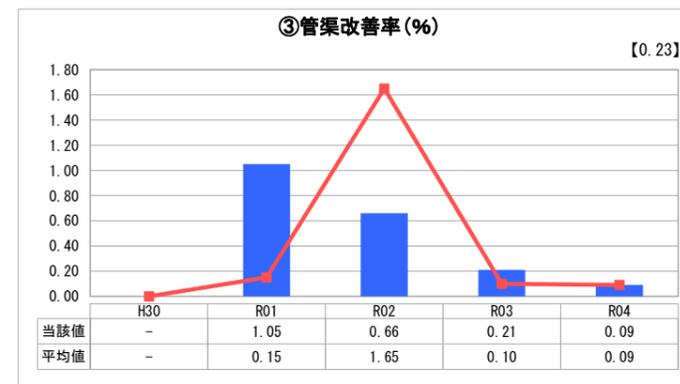
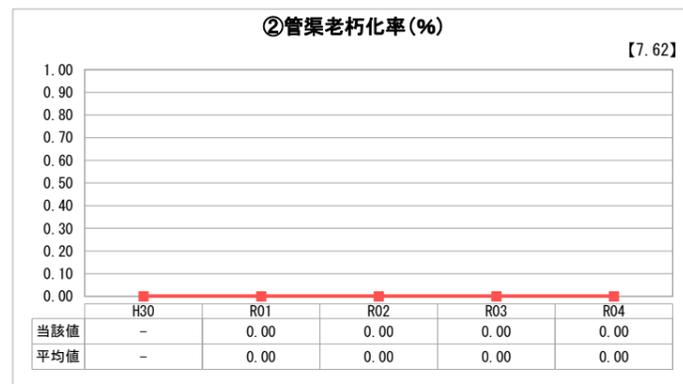
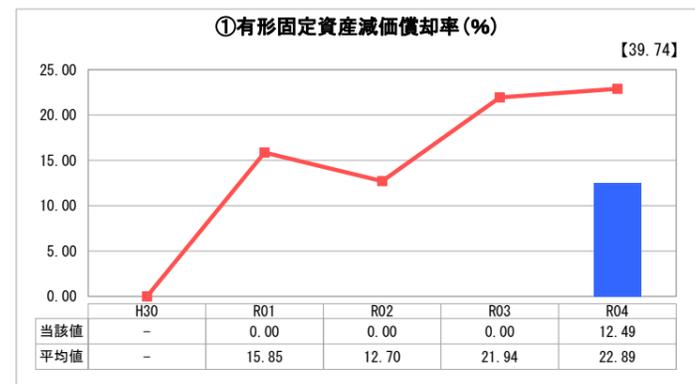
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
17,775	56.69	313.55
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
13,808	5.58	2,474.55

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

御嵩町下水道事業は令和元年度から地方公営企業会計を導入しました。

- ① 経常収支比率
100%以上となっており、今後も経営改善に向けた取組を継続していきます。
- ② 累積欠損金比率
累積欠損金は発生していないため、0%ですが、接続率の増加などの経営改善に向けた取組を継続していきます。
- ③ 流動比率
100%未満ですが、流動負債には建設改良費等に充てられた企業債が含まれています。
- ④ 企業債残高対事業規模比率
企業債借入を抑えながら償還を行うことで類似団体に比べ低い水準となっています。今後も適切な投資規模を維持しつつ経営改善に向けた取組を継続します。
- ⑤ 経費回収率 ⑥ 汚水処理原価
経費回収率は100%以上であり、汚水処理原価も類似団体と比較して低い水準ですが、今後も有収率の向上等で経営改善に向けた取組を継続します。
- ⑧ 水洗化率
水洗化率は、類似団体と比較して低い水準になっているため、使用料収入や水質保全の観点から接続の促進が必要です。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産原価償却率は類似団体より低い数値になっており、② 管渠老朽化率については、0%となっています。御嵩町の下水道施設は平成3年度より整備されており、平成8年度から供用開始を行っています。過去に開発された団地の汚水施設を公共下水道に接続しており、布設後40年を経過する管渠施設については、長寿命化対策事業により管渠更生を実施しました。今後、下水道施設の維持管理を行っていくため、長寿命化対策事業の対象外事業についてはストックマネジメントの導入を検討し、既存施設の点検や評価を実施することで、維持管理主体の事業に移行していきます。

※①有形固定資産減価償却率について、R01～R03が未記載ですが、実際には次のとおりです。
R01：3.24% R02：6.40% R03：9.47%

全体総括

御嵩町下水道事業は、経常収支比率、経費回収率は類似団体より高い水準になっています。汚水処理原価も比較して低い水準ですが、有収率の向上、水洗化率の向上により、使用料収入を円すること及び汚水処理原価が高くないように経営改善に向けた取組を実施していきます。今後、ストックマネジメントの策定及び御嵩町汚水処理施設整備構想や経営戦略の見直しを踏まえ、経営基盤の安定化を目指します。
また、人口減少に伴い使用料収入の減少が見込まれる一方で、老朽化した施設の維持管理費及び更新費用の増加が見込まれることから、経費の削減に努めながら効率的な事業運営を進めていくことが必要となります。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位：千円、%)

区 分		年 度	R4 (決算)	R5 (決算)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		183,723	185,417	182,284	179,018	178,635	178,252	177,870	177,487	177,110	176,455	175,800	175,144	174,489
	(1) 料金収入		182,292	184,097	180,838	177,572	177,189	176,806	176,424	176,041	175,664	175,009	174,354	173,698	173,043
	(2) 受託工事収益 (B)														
	(3) その他		1,431	1,320	1,446	1,446	1,446	1,446	1,446	1,446	1,446	1,446	1,446	1,446	1,446
	2. 営業外収益		441,764	428,940	412,855	409,115	366,840	361,207	357,056	353,669	355,224	344,292	343,642	343,220	343,891
	(1) 補助金		327,720	317,240	310,199	307,977	267,394	262,843	259,325	256,531	257,761	257,850	257,542	257,155	257,756
	一般会計負担金		271,483	270,329	277,415	276,423	262,511	257,959	254,397	251,698	252,668	252,754	252,541	252,273	252,907
	一般会計補助金		56,237	46,911	32,784	25,454	4,883	4,884	4,928	4,833	5,093	5,096	5,001	4,882	4,849
	その他補助金					6,100									
	(2) 長期前受金戻入		102,816	100,592	91,578	90,060	88,368	87,286	86,653	86,060	86,385	86,242	85,900	85,865	85,935
(3) その他		11,228	11,108	11,078	11,078	11,078	11,078	11,078	11,078	11,078	200	200	200	200	
収入計 (C)		625,487	614,357	595,139	588,133	545,475	539,459	534,926	531,156	532,334	520,747	519,442	518,364	518,380	
収 益 的 支 出	1. 営業費用		490,098	497,660	499,527	506,624	490,410	488,811	487,794	487,399	489,842	490,875	491,029	491,313	494,878
	(1) 職員給与		13,850	15,790	14,689	14,689	14,689	14,689	14,689	14,689	14,689	14,689	14,689	14,689	14,689
	基本給		7,182	7,761	7,267	7,267	7,267	7,267	7,267	7,267	7,267	7,267	7,267	7,267	7,267
	手当		3,324	4,454	4,079	4,079	4,079	4,079	4,079	4,079	4,079	4,079	4,079	4,079	4,079
	法定福利費		3,344	3,575	3,343	3,343	3,343	3,343	3,343	3,343	3,343	3,343	3,343	3,343	3,343
	(2) 経費		136,212	147,710	154,426	164,482	152,788	153,931	154,541	155,551	156,182	157,032	157,497	158,345	160,974
	動力費		659	596	628	628	628	628	628	628	628	628	628	628	628
	修繕費		5,451	8,995	5,848	6,022	6,195	6,369	6,543	6,716	6,890	7,064	7,237	7,411	7,584
	材料費		208	68	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182
	維持管理負担金		97,626	99,099	107,827	105,898	105,672	105,446	105,219	104,993	104,771	104,384	103,997	103,609	103,222
管渠関連費		14,842	19,107	17,425	29,281	18,774	19,448	20,122	20,796	21,470	22,144	22,818	23,492	24,166	
業務費		7,157	8,536	8,536	8,536	8,536	8,536	8,536	8,536	8,536	8,536	8,536	8,536	8,536	
総係関連費		10,269	11,309	13,980	13,935	12,801	13,322	13,311	13,700	13,705	14,094	14,099	14,487	16,656	
その他															
(3) 減価償却費		340,036	334,160	330,412	327,453	322,933	320,191	318,564	317,159	318,971	319,154	318,843	318,279	319,215	
2. 営業外費用		70,549	61,321	52,936	46,055	40,079	35,563	31,907	28,536	26,924	25,095	23,650	22,865	22,559	
(1) 支払利息		69,342	60,102	51,736	44,855	38,879	34,363	30,707	27,336	25,724	23,895	22,450	21,665	21,359	
(2) その他		1,207	1,219	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	
支出計 (D)		560,647	558,981	552,463	552,679	530,489	524,374	519,701	515,935	516,766	515,970	514,679	514,178	517,437	
経常損益 (C)-(D) (E)		64,838	55,375	42,675	35,454	14,986	15,086	15,224	15,221	15,569	4,778	4,763	4,186	942	
特別利益 (F)															
特別損失 (G)															
特別損益 (F)-(G) (H)															
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)		64,838	55,375	42,675	35,454	14,986	15,086	15,224	15,221	15,569	4,778	4,763	4,186	942	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		64,838	55,375	42,675	35,454	14,986	15,086	15,224	15,221	15,569	4,778	4,763	4,186	942	
流動資産 (J)		133,120	271,824	181,651	158,267	141,986	140,446	143,292	162,142	188,765	224,019	271,534	333,853	408,249	
うち未収金		20,636	21,336	20,736	20,364	20,321	20,277	20,234	20,190	20,147	20,073	19,998	19,924	19,849	
流動負債 (K)		523,133	523,133	372,226	340,040	309,016	281,704	258,176	237,660	218,835	190,186	168,150	145,570	124,406	
うち建設改良費分		398,271	375,123	342,621	311,290	280,785	254,527	232,265	209,857	193,410	165,820	144,733	122,823	102,269	
うち一時借入金															
うち未払金		20,694	143,330	24,895	24,069	23,549	22,496	21,230	23,122	20,743	19,685	18,736	18,067	17,456	
期末資金残高		112,244	250,241	160,668	137,656	121,418	119,922	122,811	141,705	168,370	203,699	251,289	313,683	388,152	
経費回収率		103.4%	99.3%	100.0%	96.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.7%	97.8%	
汚水処理原価		155.7	162.0	161.0	166.5	161.0	161.0	161.0	161.0	161.0	161.0	161.0	161.5	164.5	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		183,723	185,417	182,284	179,018	178,635	178,252	177,870	177,487	177,110	176,455	175,800	175,144	174,489	
地方財政法による資金不足の比率 ($(L) / (M) \times 100$)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ($(N) / (P) \times 100$)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

※端数処理の関係で、計算が合わない箇所があります

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

区 分		年 度	R4 （決算）	R5 （決算）	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
資本的収入	1. 企業債		30,600	28,100	46,600	25,500	49,200	51,800	39,800	90,000	61,100	61,000	62,100	63,200	64,300	
	うち資本費平準化債															
	2. 一般会計出資金		133,650	135,497	127,696	88,479	84,851	70,343	57,911	48,487	37,598	30,070	15,730	10,864	3,937	
	3. 一般会計補助金		12,630	10,263	12,251											
	4. 国（県）補助金		3,850	2,000	4,800	8,300	19,000	20,100	18,150	40,950	27,950	24,150	24,650	25,150	25,650	
	5. 受益者負担金		5,572	7,743	3,648	3,593	4,397	6,192	6,379	6,053	7,004	7,693	7,056	7,140	7,225	
	6. その他															
	収入計(A)		186,302	183,603	194,995	125,872	157,448	148,435	122,240	185,490	133,652	122,913	109,536	106,354	101,112	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(B)															
	純計(A)-(B)(C)		186,302	183,603	194,995	125,872	157,448	148,435	122,240	185,490	133,652	122,913	109,536	106,354	101,112	
資本的支出	1. 建設改良費		71,689	62,002	78,059	83,786	119,341	124,173	118,419	195,206	152,810	140,934	143,232	145,675	148,117	
	うち職員給与費		12,858	10,308	12,252	12,252	12,252	12,252	12,252	12,252	12,252	12,252	12,252	12,252	12,252	
	2. 企業債償還金		414,174	398,271	375,123	342,621	311,290	280,785	254,527	232,265	209,857	193,410	165,820	144,733	122,823	
	3. その他															
支出計(D)		485,863	460,273	453,182	426,407	430,631	404,958	372,946	427,471	362,667	334,344	309,052	290,408	270,940		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額(E)		299,561	276,670	258,187	300,535	273,183	256,523	250,706	241,981	229,015	211,431	199,516	184,054	169,828		
補填財源	1. 損益勘定留保資金		226,961	208,014	197,597	252,438	230,120	233,752	228,198	219,589	204,194	187,059	185,714	170,097	156,279	
	2. 利益剰余金処分量		68,151	64,838	55,375	42,675	35,454	14,986	15,086	15,224	15,221	15,569	4,778	4,763	4,186	
	3. 消費税資本的収支調整額		4,449	3,818	5,214	5,422	7,608	7,784	7,422	7,169	9,600	8,804	9,025	9,194	9,363	
	4. その他															
計(F)		299,561	276,670	258,187	300,535	273,183	256,523	250,706	241,981	229,015	211,431	199,516	184,054	169,828		
補填財源不足額(E)-(F)																
他会計借入金残高(G)																
企業債残高(H)		3,536,726	3,166,555	2,838,033	2,520,912	2,258,822	2,029,836	1,815,110	1,672,845	1,524,088	1,391,677	1,287,957	1,206,425	1,147,902		

○他会計繰入金 （単位：千円）

区 分		年 度	R4 （決算）	R5 （決算）	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
収益的収支分			327,720	317,240	310,199	301,877	267,394	262,843	259,325	256,531	257,761	257,850	257,542	257,155	257,756
	うち基準内繰入金		271,483	270,329	277,415	276,423	262,511	257,959	254,397	251,698	252,668	252,754	252,541	252,273	252,907
	うち基準外繰入金		56,237	46,911	32,784	25,454	4,883	4,884	4,928	4,833	5,093	5,096	5,001	4,882	4,849
資本的収支分			146,280	145,760	139,947	88,479	84,851	70,343	57,911	48,487	37,598	30,070	15,730	10,864	3,937
	うち基準内繰入金		90,130	90,471	92,257	88,479	84,851	70,343	57,911	48,487	37,598	30,070	15,730	10,864	3,937
	うち基準外繰入金		56,150	55,289	47,690										
合 計		474,000	463,000	450,146	390,356	352,245	333,186	317,236	305,018	295,359	287,920	273,272	268,019	261,693	

※端数処理の関係で、計算が合わない箇所があります。

投資・財政計画 ※改善後
（収支計画）

（単位：千円、％）

区 分		年 度	R4 (決算)	R5 (決算)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		183,723	185,417	182,284	181,010	181,627	182,261	182,861	183,462	184,079	184,395	184,712	185,012	185,296
	(1) 料金収入		182,292	184,097	180,838	179,564	180,181	180,815	181,415	182,016	182,633	182,949	183,266	183,566	183,850
	(2) 受託工事収益 (B)														
	(3) その他		1,431	1,320	1,446	1,446	1,446	1,446	1,446	1,446	1,446	1,446	1,446	1,446	1,446
	2. 営業外収益		441,764	428,940	412,855	409,115	363,820	357,133	351,933	347,481	347,984	336,010	334,321	333,385	336,142
	(1) 補助金		327,720	317,240	310,199	307,977	264,374	258,769	254,202	250,343	250,521	249,568	248,221	247,320	250,007
	一般会計負担金		271,483	270,329	277,276	274,163	259,127	253,449	248,780	244,977	244,844	243,851	242,563	241,770	244,641
	一般会計補助金		56,237	46,911	32,923	27,714	5,247	5,320	5,422	5,366	5,677	5,717	5,658	5,550	5,366
	その他補助金					6,100									
	(2) 長期前受金戻入		102,816	100,592	91,578	90,060	88,368	87,286	86,653	86,060	86,385	86,242	85,900	85,865	85,935
(3) その他		11,228	11,108	11,078	11,078	11,078	11,078	11,078	11,078	11,078	200	200	200	200	
収入計 (C)		625,487	614,357	595,139	590,125	545,447	539,394	534,794	530,943	532,063	520,405	519,033	518,397	521,438	
収 益 的 支 出	1. 営業費用		490,098	497,660	499,388	506,356	490,018	488,309	487,168	486,653	488,986	489,911	489,962	490,142	493,599
	(1) 職員給与		13,850	15,790	14,689	14,689	14,689	14,689	14,689	14,689	14,689	14,689	14,689	14,689	14,689
	基本手当		7,182	7,761	7,267	7,267	7,267	7,267	7,267	7,267	7,267	7,267	7,267	7,267	7,267
	法定福利費		3,324	4,454	4,079	4,079	4,079	4,079	4,079	4,079	4,079	4,079	4,079	4,079	4,079
	(2) 経費		136,212	147,710	154,287	164,214	152,396	153,429	153,915	154,805	155,326	156,068	156,430	157,174	159,695
	動力費		659	596	628	628	628	628	628	628	628	628	628	628	628
	修繕費		5,451	8,995	5,848	6,022	6,195	6,369	6,543	6,716	6,890	7,064	7,237	7,411	7,584
	材料費		208	68	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182
	維持管理負担金		97,626	99,099	107,688	105,630	105,280	104,944	104,593	104,247	103,915	103,420	102,930	102,438	101,943
	管渠関連費		14,842	19,107	17,425	29,281	18,774	19,448	20,122	20,796	21,470	22,144	22,818	23,492	24,166
業務費		7,157	8,536	8,536	8,536	8,536	8,536	8,536	8,536	8,536	8,536	8,536	8,536	8,536	
総係関連費		10,269	11,309	13,980	13,935	12,801	13,322	13,311	13,700	13,705	14,094	14,099	14,487	16,656	
その他															
(3) 減価償却費		340,036	334,160	330,412	327,453	322,933	320,191	318,564	317,159	318,971	319,154	318,843	318,279	319,215	
2. 営業外費用		70,549	61,321	52,936	46,055	40,079	35,563	31,907	28,536	26,924	25,095	23,650	22,865	22,559	
(1) 支払利息		69,342	60,102	51,736	44,855	38,879	34,363	30,707	27,336	25,724	23,895	22,450	21,665	21,359	
(2) その他		1,207	1,219	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	
支出計 (D)		560,647	558,981	552,324	552,411	530,097	523,872	519,075	515,189	515,910	515,006	513,612	513,007	516,158	
経常損益 (C)-(D) (E)		64,838	55,375	42,814	37,714	15,350	15,522	15,719	15,753	16,153	5,400	5,421	5,391	5,279	
特別利益 (F)															
特別損失 (G)															
特別損益 (F)-(G) (H)															
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)		64,838	55,375	42,814	37,714	15,350	15,522	15,719	15,753	16,153	5,400	5,421	5,391	5,279	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		64,838	55,375	42,814	37,714	15,350	15,522	15,719	15,753	16,153	5,400	5,421	5,391	5,279	
流動資産 (J)		133,120	271,824	181,784	160,655	144,733	143,627	146,963	166,341	193,544	229,418	277,589	341,110	419,841	
うち未収金		20,636	21,336	20,736	20,591	20,661	20,733	20,802	20,870	20,940	20,976	21,012	21,046	21,078	
流動負債 (K)		523,133	523,133	372,221	340,030	309,000	281,684	258,151	237,630	218,800	190,148	168,108	145,524	124,355	
うち建設改良費分		398,271	375,123	342,621	311,290	280,785	254,527	232,265	209,857	193,410	165,820	144,733	122,823	102,269	
うち一時借入金															
うち未払金		20,694	143,330	24,890	24,058	23,534	22,477	21,205	23,093	20,709	19,647	18,694	18,020	17,405	
期末資金残高		112,244	250,241	160,801	139,817	123,825	122,646	125,914	145,225	172,357	208,195	256,330	319,817	398,515	
経費回収率		103.4%	99.3%	100.0%	96.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
汚水処理原価		155.7	162.0	160.1	166.4	161.0	161.0	161.0	161.0	161.0	161.0	161.0	161.0	161.0	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		183,723	185,417	182,284	181,010	181,627	182,261	182,861	183,462	184,079	184,395	184,712	185,012	185,296	
地方財政法による資金不足の比率 ((L) / (M) × 100)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N) / (P) × 100)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

※端数処理の関係で、計算が合わない箇所があります

（単位：千円）

区 分		年 度	R4 （決算）	R5 （決算）	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
資本的 収入	1. 企業債		30,600	28,100	46,600	25,500	49,200	51,800	39,800	90,000	61,100	61,000	62,100	63,200	64,300	
	うち資本費平準化債															
	2. 一般会計出資金		133,650	135,497	127,696	88,479	84,851	70,343	57,911	48,487	37,598	30,070	15,730	10,864	3,937	
	3. 一般会計補助金		12,630	10,263	12,251											
	4. 国（県）補助金		3,850	2,000	4,800	8,300	19,000	20,100	18,150	40,950	27,950	24,150	24,650	25,150	25,650	
	5. 受益者負担金		5,572	7,743	3,648	3,593	4,397	6,192	6,379	6,053	7,004	7,693	7,056	7,140	7,225	
	6. その他															
	収入計(A)		186,302	183,603	194,995	125,872	157,448	148,435	122,240	185,490	133,652	122,913	109,536	106,354	101,112	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(B)															
	純計(A)-(B)(C)		186,302	183,603	194,995	125,872	157,448	148,435	122,240	185,490	133,652	122,913	109,536	106,354	101,112	
資本的 支出	1. 建設改良費		71,689	62,002	78,059	83,786	119,341	124,173	118,419	195,206	152,810	140,934	143,232	145,675	148,117	
	うち職員給与費		12,858	10,308	12,252	12,252	12,252	12,252	12,252	12,252	12,252	12,252	12,252	12,252	12,252	
	2. 企業債償還金		414,174	398,271	375,123	342,621	311,290	280,785	254,527	232,265	209,857	193,410	165,820	144,733	122,823	
	3. その他															
支出計(D)		485,863	460,273	453,182	426,407	430,631	404,958	372,946	427,471	362,667	334,344	309,052	290,408	270,940		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額(D)-(C)(E)		299,561	276,670	258,187	300,535	273,183	256,523	250,706	241,981	229,015	211,431	199,516	184,054	169,828		
補填財源	1. 損益勘定留保資金		226,961	208,014	197,597	252,299	227,861	233,389	227,762	219,094	203,661	186,475	185,092	169,439	155,074	
	2. 利益剰余金処分額		68,151	64,838	55,375	42,814	37,714	15,350	15,522	15,719	15,753	16,153	5,400	5,421	5,391	
	3. 消費税資本的収支調整額		4,449	3,818	5,214	5,422	7,608	7,784	7,422	7,169	9,600	8,804	9,025	9,194	9,363	
	4. その他															
計(F)		299,561	276,670	258,187	300,535	273,183	256,523	250,706	241,981	229,015	211,431	199,516	184,054	169,828		
補填財源不足額(E)-(F)																
他会計借入金残高(G)																
企業債残高(H)		3,536,726	3,166,555	2,838,033	2,520,912	2,258,822	2,029,836	1,815,110	1,672,845	1,524,088	1,391,677	1,287,957	1,206,425	1,147,902		

○他会計繰入金

（単位：千円）

区 分		年 度	R4 （決算）	R5 （決算）	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
収益的 収支分			327,720	317,240	310,199	301,877	264,374	258,769	254,202	250,343	250,521	249,568	248,221	247,320	250,007
	うち基準内繰入金		271,483	270,329	277,276	274,163	259,127	253,449	248,780	244,977	244,844	243,851	242,563	241,770	244,641
	うち基準外繰入金		56,237	46,911	32,923	27,714	5,247	5,320	5,422	5,366	5,677	5,717	5,658	5,550	5,366
資本的 収支分			146,280	145,760	139,947	88,479	84,851	70,343	57,911	48,487	37,598	30,070	15,730	10,864	3,937
	うち基準内繰入金		90,130	90,471	92,257	88,479	84,851	70,343	57,911	48,487	37,598	30,070	15,730	10,864	3,937
	うち基準外繰入金		56,150	55,289	47,690										
合 計		474,000	463,000	450,146	390,356	349,225	329,112	312,113	298,830	288,119	279,638	263,951	258,184	253,944	

※端数処理の関係で、計算が合わない箇所があります。